

納税準備預金

1. 商品名	納税準備預金
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
3. 期間	_____
4. お預入方法 (1)お預入方法 (2)お預入金額 (3)お預入単位	随時お預け入れいただけます。 1円以上 1円単位
5. 払戻方法	原則、預金者等の租税納付にあてる場合に払い戻しいたします。
6. 利息 (1)適用利率 (2)利払い方法 (3)計算方法	変動金利。毎日の店頭表示の利率を適用します。 年2回、2月・8月のみずほ銀行所定の日に利払いいたします。 付利最低残高:1,000円、付利単位:100円 1年を365日とする日割計算を行います。 納付税以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息 計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通預金の利率によって計算します。
7. 税金	お受け取り利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は課税されます。 【法人のお客さま】総合課税 【個人のお客さま】20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) ・納税貯蓄組合預金は、元本10万円を超えて納税目的外での払い戻しを行なった場合には、払戻日が属する利息計算期間中の利息は課税されます。 ・2013年1月1日～2037年12月31日にお受け取りをされる預金利息には、復興特別所得税が付加されます。 ・税制改正により、法人のお客さまがお受け取りをされる預金利息については、地方税の特別徴収が廃止となっております。
8. 手数料	_____
9. 付加できる特約事項	_____
10. 期日前解約時の取り扱い	_____
11. 金利情報の入手方法	店頭にお問い合わせください。
12. 重要事項等	・この預金はみずほ銀行が元本保証しておりますが、みずほ銀行の業務または財産の状況の変化を直接の原因として元本欠損が生じる場合があります。 ・この預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 くわしくはみずほ銀行ホームページや店頭掲示ポスター等をご覧ください。
13. 当行が契約している指定 紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772